

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社ライドオン・エクスプレス

【英訳名】 RIDE ON EXPRESS .Co Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 江見 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 渡邊 一正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 渡邊 一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日開催の第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円、総額101,183,360円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行するための所要の変更を行う。また、今後の事業内容の多様化に対応するため事業目的の追加、将来の機動的な資本政策のため、発行可能株式総数の変更を行うものとする。会社法の改正により、会社法第427条に定める責任限定契約の対象が非業務執行取締役等に拡大されたことを受けて、責任限定契約の対象を拡大するべく所要の変更を行うものとする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、江見朗、松島和之、渡邊一正、富板克行、水谷俊彦、赤木豊を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、清野敏彦、瀧谷啓吾、岩部成善を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1,000百万円以内とする。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	43,710	529	107	(注) 3	可決 98.5
第2号議案 定款一部変更の件	31,561	12,678	107	(注) 2	可決 71.1
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
江見 朗	43,461	778	107	(注) 1	可決 98.0
松島 和之	44,203	36	107		可決 99.6
渡邊 一正	44,201	38	107		可決 99.6
富板 克行	44,203	36	107		可決 99.6
水谷 俊彦	44,202	37	107		可決 99.6
赤木 豊	44,201	38	107		可決 99.6
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
清野 敏彦	44,199	40	107	(注) 1	可決 99.6
瀧谷 啓吾	44,198	41	107		可決 99.6
岩部 成善	44,200	39	107		可決 99.6
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額設定 の件	43,815	424	107	(注) 3	可決 98.8
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	44,151	88	107	(注) 3	可決 99.5

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。